## 19 不服審査

(1) 異議申立て

(1)	) ;	異誦	<b>達申</b> 5	エて																
						本		処 理 件					本	年 度	処 理	済 件	数			本年度 未決繰越
	Þ	<u> </u>	分			前年度 未 決 繰 越	処分に係	年度申立 不作為に 係るもの	小計	計 ①	みなす 審査請求 ②	みなす 取下げ	取下げ	却下	棄却	全 部 取消し	一 部 取消し	変 更 その他	計 ③	未決繰越 件 数 ①-②-③
	Is.				内	件 —	件 —		件 —	件 —	件 —	件 —	件 —	件 —	件 —	件 —	件 —	件 —	件 —	
平 反	艾	16	年	度	内	98	490	_	490 —	588	4	-	47	19 —	306	6	56		434	150
平质	戈	17	年	度		150	382		382	532	6		79	27	234	14	54		408	118
平质	戈	18	年	度	内	 118	374	1		 493			- - 80		215		38		367	98
平质	戈	19	年	度	内		- 649	_ 1	— 650	- 748				 55	336		 		 545	
平质	戈 :	20	年	度	内				_ 887	1, 084			 81	 		_ 15	- 81		779	
申 档	Ł,	所	得	税	内			_			- -									-
源		所	得	税	内	65			214	279	1	11 	25 		125 	6	33		210	68 
					内	3	10 —	_ 	10 —	13 —	_ 	_ 	1 —	_	6	_	3		10	3
法 		人		税	内	20	182	_	182	202	1		21	16	122	4	13		176	25
相	;	続		税		15	60	_	60	75	5		2		52	3	8		65	5
贈		与		税	内					 15					10	_ 1			 15	
消		費		税	内		_  157				1					_ 			 111	<u>-</u> 90
有価	証	券耳	文 引	税	内	-														
法人	. 特	: 別	税	等	内															
地力	<del></del>	消	費	税	内	_	_		_	_										_
そ		の		他	内	45	157 —		157 —	202 —	1	13 _	8	3	77 	_	10		111 _	90
					内	_ 	_			_ 			_ 	_ 		_ 	_ 	_ 		
酒					内	_	_ _	_ 	_ 	_ 	_ 	_ 	_ 	_ _		_		_ _	_ 	_ 
小				計		193	795	_	795	988	9	37	65	32			81		698	281
徴	収	B	曷	係	内	4	91	1	92	96	_		16	23	40	1		1	81	15
		計			内	 197	886	1	 887	- 1, 084	9	37	- 81	 55	509	– 15	- 81	_ 1	779	

調査対象:国税通則法及び行政不服審査法に基づく「異議申立て」の事績 調査期間:平成20年4月1日から平成21年3月31日まで (注) 内書は国税庁・国税不服審判所処理分の件数である。

## (2) 審査請求

(2)	田. 上	<b>注請求</b>			本年原	要 処 理	1 件数				本	年 度	処 理	済 件	数			木圧度
	区	分		前年度		本年度			計	7, 12-1						亦 亩	計	本年度 未決繰越
	<u> </u>	<i>)</i> 3		未 決 越	処分に係 る も の	不作為に 係るもの	みなす 審査請求	小計	1	みなす 取下げ	取下げ	却下	棄却	全 部 取消し	一 部取消し	変 更 その他	2	件 数 ①-②
1			内	件 —	件 —	件 —	件 —	件 —	件 —	件 —	件 —	件 —	件 ————————————————————————————————————	件 —	件 —	件 —	件 —	件 —
平 成	16	年 月		227	281		4	285	512		72	35	174	13	38	1	333	179
平 成	17	年 勇	内	179	235		6	241	420		20	26	139	- 11	52		248	172
平成	18	年 勇	内				_		_		_							_
				172	231	_	28	259	431	_	7	27	205	9	29	_	277	154
平 成	19	年 勇	内	154	282		4	286	440		31	39	155	2	8		235	205
平成	20	年度	内				_	- 611	816			70	133	 	 			
申告	所	得 秒	内					-	-		-					_		
, I	721	14 1/		70	136	-	1	137	207	_	7	24	56	2	11	_	100	107
源泉	所	得利	内	<del>-</del> 7		_ 	-		- 11		_ 1		_ 	_ 1	_ 1			
			内	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
法	人	<b>利</b>	Ź	36	133		1	134	170		3		15	10	2		30	140
相	続	利	内	-  14	 				- 72		 14		 					48
			内	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
贈	与	<b>利</b>	Ž .	3	7			7	10		1	_	1				2	8
消	費	利	内				_		_									
113		- T		22	109	_	1	110	132	_	5	17	15	_	_	_	37	95
有価訂	正券」	取 引 秒	内			_ 	_ _	_ 	-									
法人	特別	〕税 争	内															
			内	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
地方	消	費利	Ź	22	109		1	110	132	_	5	17	15				37	95
そ	の	化	内		-													
		• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	内				_											
ds			内	_ _	<u> </u>	_ _	_	_ 	_	_ _	_   _	_	<u> </u>		_		_ 	_
小		Ē		174	551	_	9	560	734	_	36	59	114	13	16	_	238	496
徴 収	又「	関 伊	内	 31		_ 			- 82			 11	19					
	計		内	_	_	_	_		_	_	_		_	_	_	_	_ –	_
	āΓ			205	602		9	611	816		41	70	133	15	16	_	275	541

調査対象:国税通則法及び行政不服審査法に基づく「審査請求」の事績 調査期間:平成20年4月1日から平成21年3月31日まで (注) 内書は国税局処理分の件数である。

## 20 訴訟事件

(1) 国側被告事件

(1		则攸古事件 <b>二 、</b>									本	年	F 度	終	結 作	牛 数			
	<b>第</b> 	<b>一審</b> ) 	)	前年度 末係属 件 数	事件区分の 変更等の 調整件数	本年 提件	度起数	取下げ	却	下	国版	側訴	国側一部勝訴	国 側 敗 訴	差戻し	和解	その他	計	本年度 末係属 件 数
				件	件		件	件		件		件	件	件	件	1	‡ 件	件	件
	所	得	税	6	_		4	_		2		3	_	1	_	-	-	6	4
	法	人	税	6	_		3	_		_		3	_	_	_	-		3	6
	資	産	税	_	_		_	_		_		_	_	_	_	-		_	_
課税関係	消	費	税	_	_		_	_		_		-	_	_	_	-		_	_
関係	酒		税	_	_		_	_		_		-	_	_	_	-		_	_
	その	他の間接	税	_	_		_	_		_		-	_	_	_	-		_	_
	そ	Ø	他	3	_		2	_		_		5	_	_	_	-		5	_
		小 計		15	_		9	-		2		11	_	1	_	_		14	10
	行	政 事	件	1	-			_		_		1	_	_	_	-		1	_
	執	行 停	止	_	_			_		_		-	_	-	-	-		_	_
徴 収	損	害 賠	償	-			1	_		_		1	_	_	_	-		1	_
関係	そ σ	) 他 民	事	1	_		5	4		_		_	_	_	_	-		4	2
	非 訟	3 事 件	等	_	_		_	_		_		-	_	_	_	-		_	_
		小 計		2	_		6	4		_		2	_	_	_	_	_	6	2
	合	計		17	_		15	4		2		13	_	1	_	-		20	12

	Jefn.	=-	-ie	,						本	年 度	終	結 作	‡ 数			
	<b>控</b> 		審	)	前年度 末係属 件 数	事件区分の 変更等の 調整件数	本年度 提 起 件 数	取下げ	却下	国 側勝 訴	国側一部勝訴	国 側 敗 訴	差戻し	和解	その他	計	本年度 末係属 件 数
					件	件	件	件	件	件	牛	件	件	件	件	件	件
	所	得		税	3	_	5	_	_	;	-	_	_	_	_	3	5
	法	人		税	4	_	2	_	_	į	5 -	_	_	_	_	5	1
	資	産		税	2	_	_	_	_	4	2 –	_	_	_	_	2	_
課税	消	費		税	1	_	_	_	_	:	<u> </u>	_	_	_	_	1	_
課税関係	酒			税	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	その	他の	間:	妾 税	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	そ	の		他	_	_	4	_	_	4	2 –	_	_	_	_	2	2
		小	計		10	_	11	_	_	1	-	_	_	_	_	13	8
	行	政	事	件	_	_	1	_	_		<u> </u>	_	_	_	_	1	_
	執	行	停	止	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
徴収関係	損	害	賠	償	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
関係	そ(	の他	民	事	1	_	_	_	_	:	<u> </u>	_	_	_	_	1	_
	非言	訟 事	件	等	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		小	計		1	_	1	_	_	4	_	_	_	_	_	2	_
	合	· 計	-		11	_	12	_	_	1	<u> </u>	_	_	_	_	15	8

調査対象:国税の賦課又は徴収に関する訴訟事件 調査期間:平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(1) 国側被告事件 (続)

(1		側被告事	件(紛	<u>( )</u>													
,	上	告 看	<b>F</b> )	前年度	事件区分の	本年度			本	年	声 度	終	結 作	<b>*</b> 数			大生年
_	<b>上</b> 区			末係属 件 数	事件区分の 変更等の 調整件数	提 起 件 数	取下げ	却下	国勝	側訴	国側一 部勝訴	国 側	差戻し	和解	その他	計	本年度 末係属 件 数
	兦	ガ															
				件	件	件	件	<u> </u>	=	件	件	件	件	件	件	件	件
	所	得	税	1	_	2	_		1	-	_	_	_	_	_	1	2
	法	人	税	1	_	3	_	_	-	-	_	_	_	_	_	_	4
	資	産	税	_	_	2	_	_	-	1	-	_	_	_	_	1	1
課税関係	消	費	税	_	_	l	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_
関係	酒		税	_	_	_	_	-	-	-	_	_	_	_	_	_	_
	その	他の間	間接 税	_	_	_	_	-	-	-	_	_	_	_	_	_	_
	そ	の	他	_	_	2	_		1	-	_	_	_	_	_	1	1
		小	計	2		9	-		2	1	-	I	_	_	_	3	8
	行	政	事 件	1	_	1	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	2
	執	行 存	亭 止	_	_	_	_	_	-	-	_	_	_	_	_	_	_
徴収関係	損	害 貝	倍 償	_	_	_	_	_	-	-	_	_	_	_	_	_	_
関係	そ	の他	民 事	_	_	1	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	1
	非	訟 事	件等	_	_	_	_	-	-	-	_	_	_	_	_	_	_
		小 言	H	1	_	2	_	_		_	_	_	_	_	_	_	3
	4	計		3	l	11	I		2	1	-	I	_	_	_	3	11

	/ 宝宝 纹	(別合計)	¥6- r	<b>*</b> /// <b>*</b>				本	年 度	終	結 イ	牛 数			
	<b>(金秋</b> 区	( <b>/)) ロ &amp; ( /)</b> 	前年度 末係属 <b>一</b> 件 数	事件区分の 変更等の 調整件数	本年度 提 起 件 数	取下げ	却下	国份勝言	則 国側一 部勝訴	国 側 敗 訴	差戻し	和解	その他	計	本年度 末係属 件 数
			1	<b>华</b>	件	件	件		件 件	= 件	件	件	件	件	件
	所	得	税 1	0 –	11	_	3		6 -	- 1	_	_	_	10	11
	法	人	税 1	1 –	8	_	_		8 -	-	_	_	_	8	11
	資	産	税	2 –	2	_	_		3 -	_	_	_	_	3	1
課税	消	費	税	1 –	_	_	_		1 -	_	_	_	_	1	_
課税関係	酒		税 -		_	_	_			_	_	_	_	_	_
	その	他の間接	税 -		_	_	_			_	_	_	_	_	_
	そ	0	他	3 –	8	_	1		7 -	_	_	_	_	8	3
		小 計	2	7 –	29	_	4		25 -	- 1	_	_	_	30	26
	行	政 事	件	2 –	2	_	_		2 -	_	_	_	_	2	2
	執	行 停	止 -		_	_	_			_	_	_	_	_	_
徴 収	損	害 賠	償 -		1	_	_		1 -	_	_	_	_	1	_
収関係	その	)他民	事	2 –	6	4	_		1 -	_	_	_	_	5	3
	非影	事 件	等 -		_	_	_			_	-	_	_	_	_
		小 計		4 –	9	4	_		4 -	_	_	_	_	8	5
	合	計	3	1 –	38	4	4		29 –	- 1	_	_	_	38	31

調査対象:国税の賦課又は徴収に関する訴訟事件 調査期間:平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

## (2) 国側原告事件

		件													
· ( ·	第一審)		前年度	事件区分の	本年度				年 度	終	結 件	数			本年度
			末係属 件 数	変更等の 調整件数	提 起 件 数	取下げ	却下	国側	国側一	国側	差戻し	和解	その他	計	末係属 件 数
	区 分							勝訴	部勝訴	敗 訴					
<b>-</b>		V	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
詐	害 行	為	1	_	_	_	_	1	_	_	_	_	_	1	_
名	義変	更	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		_													
債	権取	立	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_
その	の の 他 民	事	1	_	6	_	_	6	_	_	_	_	_	6	1
	1	7	1		0			0							1
非	支 払 督	促	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
訟	保 全 処	分	_	_	1	_	_	1	_	_	_	_	_	1	_
事	床 主 処	73			1			1						1	
件	強制執	行	1	_	1	_	_	_	_	_	_	_	_	_	2
	その	他	16		24	2	_	_	_	_	_		27	29	1.1
等	٠ (١)	他	10		24	۷							41	49	11
	計		19	_	32	2	_	8	_	_	_	_	27	37	14
	·	+	前年度	事件区分の	本年度			本	年 度	終	結 件	数			本年度
(	控訴審)		末係属	変更等の	提起	正 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	4n -	国 側	国側一	国 側			7	<b>31</b>	末係属
	区 分	7	件 数	調整件数	提 提 数	取下げ	却下	勝訴	部勝訴	敗訴	差戻し	和 解	その他	計	件 数
			件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
詐	害 行	為	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
名	義変	更	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
 債	 権 取	立	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		_													
その	の他民	事	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
非	支 払 督	促	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	_	
訟	X 14 F	I/C													
	保 全 処	分	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_
事	強制執	行	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
件	加 郑	11						_		_			_	_	
等	その	他	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
- 77	=L														
	計			_		_	_	_	_	_	_		_		
(		1	前年度	事件区分の	本年度		_		年 度	終	結 件		_	_	本年度
	上告審)		末係属	変更等の	本年度提起	取下げ	却下	国 側	国側一	終 国 側	結 件		その他	— ——— 計	末係属
			末係属 件 数	変更等の 調整件数	提	取下げ	却下	国 側勝 訴	国側一 部勝訴	終 国 側 敗 訴	結 件 差戻し	和 解		計	末係属 件 数
	<b>上 告 審)</b> 区 分	<u>-</u>  ;	末係属	変更等の	本年度 提 起 件 数 件	取下げ件		国 側勝 訴	国側一	終 国 側	結 件		- その他 件	計件	末係属
	上告審)		末係属 件 数	変更等の 調整件数	提		却下	国 側勝 訴	国側一 部勝訴	終 国 側 敗 訴	結 件 差戻し	和 解			末係属 件 数
詐	<b>上 告 審)</b> 区 分 害 行	為	末係属 件 数	変更等の 調整件数	提		却下	国 側勝 訴 件	国側一 部勝訴	終 国 側 敗 訴	結 件 差戻し	和 解			末係属 件 数
詐 名	上告審)     区分     事行     義変	為更	末係属 件 数 件 一	変更等の 調整件数	提		却 下 件 一	国 側勝 訴 件	国側一 部勝訴 件	終 国 側 敗 訴 件 一	結 件 差戻し 件 ー	和 解	件 一	件 —	末係属 件 数
詐	<b>上 告 審)</b> 区 分 害 行	為	末係属 件 数 件 一	変更等の 調整件数	提		却 下 件 一	国 側勝 訴 件	国側一 部勝訴 件	終 国 側 敗 訴 件 一	結 件 差戻し 件 ー	和 解	件 一	件 —	末係属 件 数
。 第 名 債	上 告 審 )     区 分     害 行     義 変     権 取	為更立	末係属 件 数 件 一	変更等の 調整件数	提		却 下 件 ———————————————————————————————————	国 側勝 訴 件	国側一部勝訴 件 —	終 国 側 斯 作 一	結 件 差戻し 件 -	和 解	件 一	件 —	末係属 件 数
ま 名 債 そ	上 告 審)     区 分     害 行 袭     義 取     の 他 民	為更立事	末係属 件 数 件 一	変更等の 調整件数	提		却 下 件 —	国 側勝 訴 件	国側一部勝訴 件 —	終 国 側 敗 訴 件 一	結 件 差戻し 件 - -	和 解	件 一	件 一 一 一	末係属 件 数
ま 名 債 そ ず	上 告 審)     区 分     害 行 袭     義 取     の 他 民	為更立	末係属 件 数 件 一	変更等の 調整件数	提		却 下 件 ———————————————————————————————————	国 側	国側一部勝訴 件 —	終 国 側 斯 作 一	結 件 差戻し 件 - -	和 解	件 一	件 一 一 一	末係属 件 数
ま 名 債 そ	上 告 審)     区 分     害 行 袭     義 取     の 他 民     支 払 督	為更立事促	末係属 件 数 件 一 一	変更等の 調整件数	提	件 — — —	却 下 件 ———————————————————————————————————	国 側	国側一部勝訴 件 — — — — — —	終 国 側 訴 件 一 一	結 件 差戻し 件 - -	和 解	件 — — —	件 — — —	末係属 件 数
ま 名 債 そ ず	上告事)     区     方     義   取     成   也   区     女   以   型     保   型   型	為更立事促分	末係属 件 数 件 一 一	変更等の 調整件数	提	件 — — —	却 下 件 一 — —	国 側	国側一部勝訴 件 — — — — — — — — —	終 国 則 中 一 一	結 件 差戻し 件 - -	和 解	件 — — — —	件 — — — —	末係属 件 数
まる債 そず 歌事	上 告 事)     区 字     表 権 取 取 民     文 以 怪     保 型	為更立事促	末係属 件 数 件 一 一	変更等の 調整件数	提	件 — — —	却 下 件 一 — —	国 側	国側一部勝訴 件 — — — — — — — — —	終 国 則 中 一 一	結 件 差戻し 件 - -	和 解	件 — — — —	件 — — — —	末係属 件 数
・ 名 債 そ 非 訟 事 件	上 告 事)     区 事 分     養 権 取 取 民     文 保 制     機 無	為更立事促分行	末係属 件 数 件 一 一	変更等の 調整件数	提	件 — — —	却 下 件 ———————————————————————————————————	国 側	国側一部勝訴 件 — — — — — — — — —	終 国敗 件 - - -	結 件 差戻し 中 - - - -	和 解	件 — — — —	件 — — — —	末係属 件 数
まる債 そず 歌事	上告審)     区     方     義権   取     の   支保     供知   型     保制   の	為更立事促分	末係属 件 数 件 一 一	変更等の 調整件数	提	件 — — —	却 下 件 ———————————————————————————————————	国 側	国側一部勝訴 件 — — — — — — — — —	終 国 財 件 一 一 一	結 件 差戻し 件 - - -	和 解	件 — — — —	件 — — — —	末係属 件 数
・ 名 債 そ 非 訟 事 件	上 告 事)     区 事 分     養 権 取 取 民     文 保 制     機 無	為更立事促分行	末係属 件 数 件 一 一	変更等の 調整件数	提	件 — — —	却 下 件 ———————————————————————————————————	国 側	国側一部勝訴 件 — — — — — — — — — —	終 国敗 件 - - -	結 件 差戻し 中 - - - -	和 解	件 — — — —	件 — — — —	末係属 件 数
まる債 そ 非 訟 事 件 等	上 告 審)     区     方     義 極 取 民     ウ 技 全 知     強 全 制 の     計	為更立事促分行他	末係属 件	変更等の 調整件数 件 - - - - - -	提件 4 2 4	件 — — —	却 下 件 ———————————————————————————————————	国 側 勝 件 一 一 一 一 一	国側一 部勝訴 件 — — — — —	終 国敗 (中 (一 (一 (一 (一 (一 (一 (一 (一 (一 (一 (一 (一 (一	結 件 差戻し 件 - - - - -	和 解 作 - - - - - -	件 — — — —	件 — — — —	末係属 件
まる債 そ 非 訟 事 件 等	上告審)     区     方     義権   取     の   支保     供知   型     保制   の	為更立事促分行他	末係 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	変更等の 調整件数 件 - - - - - - - - - - - - - - - - - -	提件 4	件 ————————————————————————————————————	却 下 件 ———————————————————————————————————	国 側	国側一 部勝訴 件 — — — — —	終 国敗 - - - - - - - - - - - - - - - - - -	結 件 差戻し 件 - - - - - - - - - - - - - - - - - -	和 解 作 - - - - - 数	件 ————————————————————————————————————	件 — — — — —	末件
	上 告 審)     区     方     義 極 取 民     ウ 技 全 知     強 全 制 の     計	為更立事促分行他	末係属数 件	変更等の 調整件数 件 - - - - - - - - - - - - -	提件 4	件 - - - - - 取下げ	却 下 件 一 一 一 一 一 一	国勝 側訴 件 — — 本 国勝	国側一 部勝訴 件 一 一 一 一 一 一 一 一 一	終   国財     (4)   (1)     (2)   (2)     (3)   (4)     (4)   (4)     (5)   (4)     (6)   (4)     (7)   (4)     (8)   (4)     (8)   (4)     (9)   (4)     (10)   (4)     (11)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (13)   (4)     (14)   (4)     (15)   (4)     (15)   (4)     (16)   (4)     (17)   (4)     (17)   (4)     (17)   (4)     (17)   (4)     (17)   (4)	結 件 差戻 件 - - - - - - - - - - - - -	和 解 作 - - - - - -	件 - - - - - - その他	件 — — — —	末保 (株 (本年度
	上 告 審)     区     方     養 権   取     ウ   支 保 勉     強 全 制   の     計     審級別合計)	為更立事促分行他	末係 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	変更等の 調整件数 件 - - - - - - - - - - - - - - - - - -	提件 4	件 ————————————————————————————————————	却 下 件 ———————————————————————————————————	国勝 側訴 件 — — 本 国勝	国側一 部勝 件 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	終 国敗 - - - - - - - - - - - - - - - - - -	結 件 差戻し 件 - - - - - - - - - - - - - - - - - -	和 解 作 - - - - - 数	件 ————————————————————————————————————	件 — — — — —	末件
	上 告 審)     区     方     養 権   取     ウ   支 保 勉     強 全 制   の     計     審級別合計)	為更立事促分行他	末件   件     「   一     一<	変更等の 調整件数 件 - - - - - - - - - - - - - - - - - -	提件	件 - - - - - 取下げ	却 下 件 一 一 一 一 一 一	国勝 側訴 件 — — 本 国勝	国側訴件	終   国財     (4)   (1)     (2)   (2)     (3)   (4)     (4)   (4)     (5)   (4)     (6)   (4)     (7)   (4)     (8)   (4)     (8)   (4)     (9)   (4)     (10)   (4)     (11)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (13)   (4)     (14)   (4)     (15)   (4)     (15)   (4)     (16)   (4)     (17)   (4)     (17)   (4)     (17)   (4)     (17)   (4)     (17)   (4)	結 件 差戻 件 - - - - - - - - - - - - -	和 解 (t) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-	件 - - - - - - その他	件 — — — — — — —	末件     保数     4     -
* 名 債 そ 非 訟 事 件 等 ( **	上   告     本     方     変   取     皮   人     本   人     本   人     本   人     本   人     大   人	為 更 立 事 促 分 行 他 為	末件   件     「   一     一<	変更等の 調整件数 件 - - - - - - - - - - - - - - - - - -	提件	件 - - - - - 取下げ	却 下 件 一 一 一 一 一 一 一 一	国勝 側訴 件 — — 本 国勝	国側	終   国財     4   -     -<	結 差 戻 件 ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー	和 解 (t) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-	件 - - - - - - その他	件 — — — — — — —	末件   件     「   1     「   1     「   1     「   1     「   1     「   1     「   1     「   1     「   1     「   1     「   1     「   1     「   1     「   1     「   2     「   2     「   3     「   4     「   4     「   4     「   4     「   4     「   4     「<
非 名 債 そ 非 訟 事 件 等 <b>(</b> ************************************	上 告 審)     区     書     行変取     権 地	為更立事促分行他	末件   件     「   一     一<	変更等の 調整件数 件 - - - - - - - - - - - - - - - - - -	提件	件 - - - - - 取下げ	却 下 件 一 一 一 一 一 一 一 一	国勝 側訴 件 — — 本 国勝	国側訴件	終     国敗       (a)     (b)     (c)     (c)<	結 件 差戻 件 - - - - - - - - - - - - -	和 解 (t) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-	件 - - - - - - その他	件 — — — — — — —	末件     保数     4     -
* 名 債 そ 非 訟 事 件 等 ( **	上   告     本     方     変   取     皮   人     本   人     本   人     本   人     本   人     大   人	為 更 立 事 促 分 行 他 為	末件   件     「   一     一<	変更等の 調整件数 件 - - - - - - - - - - - - - - - - - -	提件	件 - - - - - 取下げ	却 下 件 一 一 一 一 一 一 一 一	国	国側	終   国財     4   -     -<	結 差 戻 件 ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー	和 解 (t) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-	件 - - - - - - その他	件 — — — — — — —	末件     保数     4     -
**   **	上書機本大大株大大大 <td< td=""><td>為 更 立 事 促 分 行 他</td><td>末件   件     「   一     一&lt;</td><td>変更等の 調整件数 件 - - - - - - - - - - - - - - - - - -</td><td>提件</td><td>件 - - - - - 取下げ</td><td>却 下 件 一 一 一 一 一 一 一 一</td><td>国勝</td><td>国側</td><td>終   国財     国財   4</td><td><ul><li>結 件</li><li>上 件</li><li>一 一</li><li>一 一</li><li>一 一</li><li>一 一</li><li>件 十</li><li>一 一</li><li>一 一</li></ul></td><td>和 解 (t) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-</td><td>件 - - - - - - その他 件 - -</td><td>件 - - - - - - - - - 1 - - -</td><td>末件     保数     4     -</td></td<>	為 更 立 事 促 分 行 他	末件   件     「   一     一<	変更等の 調整件数 件 - - - - - - - - - - - - - - - - - -	提件	件 - - - - - 取下げ	却 下 件 一 一 一 一 一 一 一 一	国勝	国側	終   国財     国財   4	<ul><li>結 件</li><li>上 件</li><li>一 一</li><li>一 一</li><li>一 一</li><li>一 一</li><li>件 十</li><li>一 一</li><li>一 一</li></ul>	和 解 (t) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-	件 - - - - - - その他 件 - -	件 - - - - - - - - - 1 - - -	末件     保数     4     -
<ul><li></li></ul>	上 告 審)区 害 義 権 の 支 保 強 そ 制 の 計 合計T 変 取 民 督 処 執 の 計 合計T 変 取 民 督 処 執 の 計 合計	為 更 立 事 促 分 行 他	末件   件     「   一     一<	変更等の 調整件数 件 - - - - - - - - - - - - - - - - - -	提件	件 - - - - - 取下げ	却 下 件 一 一 一 一 一 一 一 一 一	国	国側	終   国財     4   -     -<	<ul><li>結 差 件 し 件 ー ー ー ー 件 し 件 ー ー</li></ul>	和 解 (t) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-	件 - - - - - - その他	件 — — — — — — —	末件     保数     4     -
**   **	上告表権の支保強そ大変取民督処執計合分行変取民お別合分行変取民計合分行変取民	為 更 立 事 促 分 行 他	末件   件     「   一     一<	変更等の 調整件数 件 - - - - - - - - - - - - - - - - - -	提件	件 - - - - - 取下げ	却 下 件 一 一 一 一 一 一 一 一	国勝	国側	終   国財     国財   4	<ul><li>結 件</li><li>上 件</li><li>一 一</li><li>一 一</li><li>一 一</li><li>一 一</li><li>件 十</li><li>一 一</li><li>一 一</li><li>一 一</li><li>一 一</li><li>一 一</li><li>一 一</li></ul>	和 解 (t) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-	件 - - - - - - その他 件 - -	件 - - - - - - - - - 1 - - -	末件     保数     4     -
<ul><li></li></ul>	上書権の支保強そ書支保強そお別計合分行変取民督処執計合分行変取民督処執計合分行変取民督	為 更 立 事 促 分 行 他      為 更 立 事 促	末件   件     「   一     一<	変更等の 調整件数 件 - - - - - - - - - - - - - - - - - -	提件	件 - - - - - 取下げ	却 下 件 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	国勝	国	終   国財     (4)   (4)     (5)   (4)     (6)   (4)     (7)   (4)     (8)   (4)     (8)   (4)     (8)   (4)     (9)   (4)     (10)   (4)     (11)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (13)   (4)     (14)   (4)     (15)   (4)     (16)   (4)     (17)   (4)     (17)   (4)     (17)   (4)     (17)   (4)     (17)   (4)     (17)   (4)     (17)   (4) <tr< td=""><td><ul><li>結 件</li><li>上 件</li><li></li></ul></td><td>和 解 (t) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-</td><td>件 - - - - - - その他 件 - -</td><td>件 — — — — — — — — — — — 6</td><td>末件     保数     4     -</td></tr<>	<ul><li>結 件</li><li>上 件</li><li></li></ul>	和 解 (t) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-	件 - - - - - - その他 件 - -	件 — — — — — — — — — — — 6	末件     保数     4     -
非名債 老     非訟事件等     第名債 老     非訟事件等	上書権の支保強そ書大大書大大書大大書大大書大大書大大書大大書大大書大大書大大書大大書大大書大大書大大書大大書大大書大大まよ大まよ大まよよ <tr< td=""><td>為 更 立 事 促 分 行 他</td><td>末件   件     「   一     一&lt;</td><td>変更等の 調整件数 件 - - - - - - - - - - - - - - - - - -</td><td>提件</td><td>件 - - - - - 取下げ</td><td>却 下 件 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一</td><td>国勝 (側) (中) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一</td><td>国</td><td>終   国財     (4)   (4)     (5)   (4)     (6)   (4)     (7)   (4)     (8)   (4)     (8)   (4)     (8)   (4)     (9)   (4)     (10)   (4)     (11)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (13)   (4)     (14)   (4)     (15)   (4)     (16)   (4)     (17)   (4)     (17)   (4)     (17)   (4)     (17)   (4)     (17)   (4)     (17)   (4)     (17)   (4)  <tr< td=""><td><ul><li>結 件</li><li>上 件</li><li></li></ul></td><td>和 解 (t) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-</td><td>件 - - - - - - その他 件 - -</td><td>件 — — — — — — — — — — — 6</td><td>末件     保数     4     -</td></tr<></td></tr<>	為 更 立 事 促 分 行 他	末件   件     「   一     一<	変更等の 調整件数 件 - - - - - - - - - - - - - - - - - -	提件	件 - - - - - 取下げ	却 下 件 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	国勝 (側) (中) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一	国	終   国財     (4)   (4)     (5)   (4)     (6)   (4)     (7)   (4)     (8)   (4)     (8)   (4)     (8)   (4)     (9)   (4)     (10)   (4)     (11)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (12)   (4)     (13)   (4)     (14)   (4)     (15)   (4)     (16)   (4)     (17)   (4)     (17)   (4)     (17)   (4)     (17)   (4)     (17)   (4)     (17)   (4)     (17)   (4) <tr< td=""><td><ul><li>結 件</li><li>上 件</li><li></li></ul></td><td>和 解 (t) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-</td><td>件 - - - - - - その他 件 - -</td><td>件 — — — — — — — — — — — 6</td><td>末件     保数     4     -</td></tr<>	<ul><li>結 件</li><li>上 件</li><li></li></ul>	和 解 (t) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-	件 - - - - - - その他 件 - -	件 — — — — — — — — — — — 6	末件     保数     4     -
非   本     第   4     4   4     5   4     6   4     7   4     8   4     8   4     9   4     10   4     11   4     12   4     12   4     13   4     14   4     15   4     16   4     17   4     18   4     10   <	上書権の支保強そ計計計計分大保上書の支保強そ計計合分行変取民督処おの計合分行変取民督処おの計合分行変取民督処	為 更 立 事 促 分 行 他      為 更 立 事 促 分	末件   前末件     「日本保工」   年保工工     年保工   1	変更等の 調整件数 件 - - - - - - - - - - - - - - - - - -	提件	件 - - - - - 取下げ	却 下 件 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	国勝 (側) (中) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一	国側勝 件 — — — — — — — — — — — — — — — — — —	[a] (1) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2	<ul><li>結 差 件 し 件 ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー</li></ul>	和 解 (t) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-	件 - - - - - - その他 件 - - -	件 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	末件     保数     4     -
非名債 老     非訟事件等     第名債 老     非訟事件等	上書権の支保強大保強書力行変取民督処執の計論分行変取民督処執の計論分行変取民督処執の計論分行変取民督処執	為更立事促分行他   為更立事促分行	末件   「前末件」」」     「「「」」」   年係     「「」」」   1     「」」   1	変更等の 調整件数 件 - - - - - - - - - - - - - - - - - -	提件   -     上數   -     -	件 - - - - - 取下げ	却下件	国勝 (側) (中) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一	国側訴件 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	終     国財     4     -	<ul><li>結 差 件 し 件 ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー</li></ul>	和 解 (t) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-	件 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	件 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	末件     保数     4     -
非   本     第   4     4   4     5   4     6   4     7   4     8   4     8   4     9   4     10   4     11   4     12   4     12   4     13   4     14   4     15   4     16   4     17   4     18   4     10   <	上事支保強大保強本分行変取 の 大の 大保強大保強 大の 計 か 計 か 計 か 計 か 計 か 計 か 計 か 計 か 計 か 計 か 計 か 行 変取 民 怪 似 執 と は と は な り と は な り と は な り と は な り と は な り と り り と り <br< td=""><td>為 更 立 事 促 分 行 他      為 更 立 事 促 分</td><td>末件   前末件     「日本保工」   年保工工     年保工   1</td><td>変更等の 調整件数 件 - - - - - - - - - - - - - - - - - -</td><td>提件</td><td>件 - - - - - 取下げ</td><td>却 下 件 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —</td><td>国勝 (側) (中) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一</td><td>国側訴件 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —</td><td>[a] (1) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2</td><td><ul><li>結 差 件 し 件 ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー</li></ul></td><td>和 解 (t) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-</td><td>件 - - - - - - その他 件 - - -</td><td>件 — — — — — — — — — — — 6 — —</td><td>末件     保数     4     -</td></br<>	為 更 立 事 促 分 行 他      為 更 立 事 促 分	末件   前末件     「日本保工」   年保工工     年保工   1	変更等の 調整件数 件 - - - - - - - - - - - - - - - - - -	提件	件 - - - - - 取下げ	却 下 件 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	国勝 (側) (中) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一	国側訴件 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	[a] (1) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2	<ul><li>結 差 件 し 件 ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー</li></ul>	和 解 (t) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-	件 - - - - - - その他 件 - - -	件 — — — — — — — — — — — 6 — —	末件     保数     4     -
**   **	上告表をををををををををををををををををををををををををををととと <t< td=""><td>為更立事促分行他   為更立事促分行</td><td>末件   前末件     「一一一一一一一一年係     年條     1  <t< td=""><td>変更等の 調整件数 件 - - - - - - - - - - - - - - - - - -</td><td>提件</td><td>件 - - - - - - 取下げ 件 - - - - - 2</td><td>却 下 件 — — — — — — — — — — — — — — — — — —</td><td>国勝 (側) (中) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一</td><td>国</td><td>終側訴件</td><td><ul><li>結 差</li></ul></td><td>和 解 (t) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-</td><td>件 - - - - - - - その他 件 - - - - - - - - 27</td><td>件 - - - - - - - - - - - - -</td><td>末件     保数     4     -</td></t<></td></t<>	為更立事促分行他   為更立事促分行	末件   前末件     「一一一一一一一一年係     年條     1 <t< td=""><td>変更等の 調整件数 件 - - - - - - - - - - - - - - - - - -</td><td>提件</td><td>件 - - - - - - 取下げ 件 - - - - - 2</td><td>却 下 件 — — — — — — — — — — — — — — — — — —</td><td>国勝 (側) (中) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一</td><td>国</td><td>終側訴件</td><td><ul><li>結 差</li></ul></td><td>和 解 (t) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-</td><td>件 - - - - - - - その他 件 - - - - - - - - 27</td><td>件 - - - - - - - - - - - - -</td><td>末件     保数     4     -</td></t<>	変更等の 調整件数 件 - - - - - - - - - - - - - - - - - -	提件	件 - - - - - - 取下げ 件 - - - - - 2	却 下 件 — — — — — — — — — — — — — — — — — —	国勝 (側) (中) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一	国	終側訴件	<ul><li>結 差</li></ul>	和 解 (t) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-	件 - - - - - - - その他 件 - - - - - - - - 27	件 - - - - - - - - - - - - -	末件     保数     4     -
非名債 そ     第名債 そ     第名債 そ     第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	上書権の支保強大保強書力行変取民督処執の計論分行変取民督処執の計論分行変取民督処執の計論分行変取民督処執	為 更 立 事 促 分 行 他     為 更 立 事 促 分 行 他	末件     条件     「一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	変調整件数 件 - - - - - - - - - - - - - - - - - -	提件 数 件 — — — — — — — — — — — — — — — — —	件 - - - - - - 取下げ 件 - - - - - 2	却 下 件 — — — — — — — — — — — — — — — — — —	国勝 (側) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	国	In a control of the property	結差   件	和 解 (t) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-	件 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	件 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	末件     よ件     上     一     一     世展属数     本末件     一     1     -     2

調査対象:国税の滞納処分に関する訴訟事件 調査期間:平成20年4月1日から平成21年3月31日まで